

運転免許事務処理要領（免許管理課関係）の制定について（概要）

（平成31年4月2日 鹿免管第602号）

本通達は、運転免許事務処理要領を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 免許管理課，警察署等における運転免許事務（更新，再交付，記載事項変更，条件の変更，申請取消，国外免許，高齢者講習等）である。